

平成 26 年 6 月 経営協議会議事録

I. 日 時 平成 26 年 6 月 18 日 (水) 14 時 00 分～16 時 10 分

II. 場 所 ステーションコンファレンス東京 サピアタワー 4 階

III. 出席者 徳久学長、赤田、有馬、犬養、香藤、河田、黒木、桜田、島田、銭谷、
武藤各委員

中谷、渡邊、松元、安村、猿渡、堀、宮崎、山本、金原各委員

(欠席：加賀見、船橋委員)

オブザーバー 桑古、宮坂各監事

IV. 前回経営協議会議事録について

原案のとおり承認された。

V. 審議事項 (○：学外委員、◎：学内委員)

1. 平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 (案) について

中谷理事から、平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 (案) について、
資料に基づき説明があり、以下の質疑応答を経て、審議の結果承認された。

- 定員充足率が 235 パーセントの専攻がある。130 パーセントを超えると評価委員会より指摘を受けるので、定員の増減など経営上の工夫が必要である。
- ◎ 改組を含めて検討中であり、この件については近く解決される見込みである。
- 附属小学校、中学校が収容数を満たしていない理由は何か。
- ◎ 募集定員より応募数が多い状況だが、合格を出しても他の学校に逃げていることが原因である。
- 地域における附属小中学校の存在は極めて大きいので、運営に力を入れるべき。
- 少子化に伴い附属小中学校の収容定員を減らすのか。
- ◎ 教育学部の実習の場でもあるので、ある程度の確保は必要と考えている。

2. 平成 25 年度決算 (案) について

猿渡理事から、平成 25 年度決算 (案) について、資料に基づき説明があり、承認された。

3. 平成 27 年度概算要求（案）について

猿渡理事から、平成 27 年度概算要求（案）について、資料に基づき説明があり、学長からも補足説明があり、以下の質疑応答を経て、審議の結果承認された。

- 従来型の教育研究とは何を指すのか。
- ◎ 従来のプロジェクト経費のことを指す。このような規模の小さい事項は 27 年度で打ち止めになり、その分の予算は大学が進退をかけておこなうような改革、機能強化分に回されると聞いている。本学としては、新教養学部の創設という形で、大きな予算を獲得しようと動いている。

4. 大学機関別認証評価「自己評価書（案）」について

中谷理事から、大学機関別認証評価「自己評価書（案）」について、資料に基づき説明があり、以下の質疑応答を経て、審議の結果承認された。

- ◎ 認証評価はこのような形で 7 年に 1 回、詳細な審査を受ける仕組みになっている。
- 特別支援教育特別専攻科や園芸科、園芸別科を廃止する方向とのことだが、私学ではできないことなので、国益的にも残してほしい。
- 定性的な目標で概ね達成していることになっているが、何らかの数値的な目標がないと客観的な議論ができないので、そういう工夫も必要と考える。
- 自己評価の結果、最も重要な改善事項は何であると考えているか。
- ◎ 重要事項は様々あるが、学生が自分で立てた目標に向けてしっかり自己学習できるようにしたい。また、コンプライアンス、COI も課題と考えている。
- 外国に比べると日本の学生は勉強しない。それを改善するために工夫していることは。
- ◎ 普遍教育のコアカリキュラムで魅力的なものを作ったり、新しい教養学部創設に向けた取り組みも進めている。
- 資料の中に、「教育の職種と年齢構成」（資料 3-1-④-6）という図があり、教員の年齢分布を示す図として掲載されているが、年齢分布が 44 歳と 45 歳で別に区分されていることや、承継職員のみを対象として作成されており若手教員に多い任期付き教員が含まれていないため、実態を表したものとなっていない。

- ◎ 将来の教員構成を考えると非常に重要な指摘であり、改善していきたい。
- 千葉大学全体の総論的なミッションの再定義はどう書いてあるのか。
- ◎ 学部単位、グループ単位でミッションの再定義で与えられた課題に対応している。
- 文部科学省は大学としてのミッションの再定義を求めているのでは。
- ◎ それがまさに新教養学部の創設であると考えている。
- 園芸学部や法経学部からは独立心の強い起業家が多く出ている。園芸別科などは違う意識で定員を満たすことを考えて、本当に将来の日本の役に立つ人間をつくれれば将来の布石になる。
- 千葉大学が学生の期待に十分応えているのかわからない。彼らの「将来のための訓練」という教育の本質がいちばん大事と考える。
- ◎ 非常に重要な観点だと思っている。各学部の学生の授業評価、卒業生の大学に対する評価をおこなっており、教育研究評議会の議事録なども広く公開している。

5. 国立大学法人千葉大学の組織に関する規則の一部改正（案）について

中谷理事から、国立大学法人千葉大学の組織に関する規則の一部改正（案）について、資料に基づき説明があり、学長からも補足説明があり、承認された。

VI. 報告事項（○：学外委員、◎：学内委員）

1. 平成 27 年度千葉大学個別学力検査等の日程について

渡邊理事から、平成 27 年度千葉大学個別学力検査等の日程について、資料に基づき報告があった。

2. 平成 26 年度科学研究費補助金事業の交付内定状況について

松元理事から、平成 26 年度科学研究費補助金事業の交付内定状況について、資料に基づき報告があり、学長からも補足説明があった。

3. 年俸制について

安村理事から、年俸制について、資料に基づき報告があり、学長からも補足説明があった。

- 年俸額が 2,000 万円に達する可能性はあるのか。

- ◎ 業績評価が極めて優秀であり、超大型プロジェクトを獲得する教員であればあり得る仕組みとしている。
- 全面的に年俸制に移行するのは賛成できないが、全体の 15 パーセント程度なら良い。
- ◎ 今後の国の方向性次第では、今は 15 パーセントだがもっと増やす必要が生じる可能性がある。
- 外的な要因が強いとは言え、年俸制を大学改革のプラス要因として考えてもらいたい。既存の制度で旧帝大に並ぶのは大変だが、新しい制度に関しては千葉大学が飛躍する大きなチャンスと言える。
- 教員を千葉大学だけで考えず、他の大学との混合給与にしてはどうか。
- 教授の給与を含めた寄附講座の場合、給与額に上限はないのか。
- ◎ 今は大学の給与規程でしか出せないが、年俸制になれば上乗せできるようになる。
- 国が推進する年俸制の導入は、一見すると無理難題のようだが、全体としては大学の国際競争力と日本の将来を考えてのことなので、この年俸制を契機として、思い切ってやってみてはどうか。首都圏に位置する総合大学として千葉大学に対する期待は大きいので、教養学部の問題も含めて、大きな飛躍を考える時期にきている。
- 評価の基準、教育の評価をどうするのか。
- ◎ 未だ検討中だが、学生評価なども問題になってくると考えている。
- 評価基準は短期的なもので、それを追いかけていっても望ましい結果が出る保証はない。長期的なインセンティブがポイントになる。